

いたくら 社協だより

ITAKURA 安心して暮らせるまちづくり

No.135 2026.8



福祉センターにて、カラオケ発表会を行いました。
当日は、手打ちそばの提供も行いました。

しゃかいふくしきょうぎかい しゃきょう 社会福祉協議会（社協）とは？

地域の中で助けを必要としているかたや、困りごとがあるかたなど、さまざまな課題を抱えている人がいます。社協は、そういう人たちの問題を解決し、地域全体をより良くするため、住民や社会福祉法人、行政などと協力して、「安心して暮らせるまち」を目指し活動を行っています。



板倉町社会福祉協議会
ホームページ

☆ もくじ ☆

- 役員紹介/事業報告 P 2
- 決算報告/賛助会員募集のお知らせ P 3
- デイサービスセンター&えがお P 4
- 支援センター&障害デイ P 5
- お知らせ/掲示板 P 6

板倉町社会福祉協議会役員紹介

令和8年度 理事・監事（敬称略・順不同）

役職名 氏名 選出区分

会長 根崎 俊雄 知議経験者

副会長 山崎 尚之 区民会長

副会長 青木 和子 民生委員会長

理事 山崎 尚之 議員（総務文教福祉常任委員会区

理事 青木 和子 区民副会長

理事 澤田 英世 区民副会長

理事 野中 文雄 区民副会長

理事 野中 文雄 区民副会長

理事 須藤 紀一 区民副会長

理事 高野 裕紀 区民副会長

理事 長谷 栄 区民副会長

理事 山崎 章 区民副会長

理事 柏崎 崇子 区民副会長

理事 蓮見 隆 区民副会長

理事 小松 敏郎 区民副会長

理事 池田 敏郎 区民副会長

理事 小松 敏郎 区民副会長

理事 池田 敏郎 区民副会長

理事 小松 敏郎 区民副会長

理事 池田 敏郎 区民副会長

理事 小松 敏郎 区民副会長

理事 池田 敏郎 区民副会長

理事 小松 敏郎 区民副会長

理事 池田 敏郎 区民副会長

理事 小松 敏郎 区民副会長

理事 池田 敏郎 区民副会長

理事 小松 敏郎 区民副会長

理事 池田 敏郎 区民副会長

理事 小松 敏郎 区民副会長

理事 池田 敏郎 区民副会長

理事 小松 敏郎 区民副会長

理事 池田 敏郎 区民副会長

理事 小松 敏郎 区民副会長

理事 池田 敏郎 区民副会長

理事 小松 敏郎 区民副会長

理事 池田 敏郎 区民副会長

理事 小松 敏郎 区民副会長

理事 池田 敏郎 区民副会長

理事 小松 敏郎 区民副会長

理事 池田 敏郎 区民副会長

理事 小松 敏郎 区民副会長

令和7年度社会福祉法人板倉町社会福祉協議会事業報告書

1 社会福祉活動の啓発宣伝

- ①社協事業活動への理解と協力を得るために、社協だより（年4回）を発行し啓発に努めた。また、QRコード掲載により、ホームページへの誘導など、利便性向上を図っている。
- ②社協のホームページを活用し、お知らせにより、関連情報の発信を随時行った。
- ③第30回いたくら福祉まつりを開催し、福祉団体及び福祉関連事業の趣旨普及に努めた。

2 社会福祉の拡大と助長

(1) 低所得者対策

①生活福祉資金（県委託）

生活福祉資金は、低所得者世帯及び障害者世帯、高齢者世帯に対して必要な資金を低利あるいは無利子で貸し付けるもので、この利用により経済的自立に必要な生活面での援助を行った。

②生活困窮者自立支援事業【総務係】

「経済的に困窮し、最低限度の生活を維持できなくなるおそれのある」生活困窮者に対して生活や就労等の相談支援を行った。

③小口生活資金

低所得者世帯に対し、緊急かつ一時的に必要な生活資金を貸し付けるもので、資金の貸し付けにより低所得者世帯の生活の助長安定を図っている。

④特例貸付償還支援（県委託）

緊急小口、総合支援資金貸付事業償還支援を県の指導に従い適正に行った。

(2) 高齢者・身体障がい児（者）福祉の増進

①地域支援事業の実施

高齢者の閉じこもりと介護予防を目的としたサロンへの支援協力を地域包括支援センター在宅支援センターと共催で行った。

②生活支援コーディネーターを配置し協議体への参加や他機関との連携及び知識の向上を図るため研修会を行った。

③介護用品の貸出

高齢者等の身体的・精神的負担の軽減を図るため介護用品を無償で貸出した。

④福祉車両（車いす仕様車）の貸出

車いすを必要とする障がい児（者）及び高齢者等への移動支援の一環として、福

祉車両の貸出しを行った。

⑤配食サービス事業

個人ボランティアの協力を得て、必要とされる高齢者への配食サービスを毎月1回見守りも兼ねて行った。

⑥ダイヤモンド婚式・金婚式合同祝賀会

中央公民館を会場に、ダイヤモンド婚及び金婚を迎えたご夫妻に、式典に合わせ、記念品の贈呈と祝賀会を行った。

⑦視覚障がい者音読サービス事業の実施

視覚障がい者に対し、朗読ボランティア「声のリボン」の協力を得て、町広報誌及び社協だよりの音読CDを貸出した。

⑧思いやり福祉サービス事業

介護保険制度を受けない高齢者や障がい者で、日常生活においての軽微な支援及び、町内の公共施設や病院への送迎が必要な方に対し、協力会員による有料のサービスを行った。

⑨在宅障がい児（者）親子交流事業

在宅障がい児（者）及びその家族を交えて、「クリスマス会」を開催した。

⑩手話奉仕員養成講習会（館林市・板倉町・明和町合同25回開催）

(3) 児童福祉の増進

①板倉町学童保育対策事業管理運営（町委託） みつば学童クラブ1・2・3

②社会福祉協力校（東・西小学校・板倉中学校・板倉高校）4校の活動に協力援助した。

(4) 福祉人材の育成

①板倉高校福祉体験学習活動に協力した。

(5) 福祉関係団体への協力と援助

①団体事務及び活動への協力と援助を行った。

②遺族会の戦没者追悼式への協力など、戦没者の慰霊、遺族援護活動を行った。

③町民や社協とのパイプ役として活躍する民生委員・児童委員委員会活動の場を提供した。

(6) ボランティアセンター事業運営の強化

①ボランティア連絡協議会、朗読ボランティア「声のリボン」、入浴サービスやすらぎ会の活動への援助を行った。

②ボランティア保険への加入促進支援を行った。

③ボランティア需給のコーディネート活動を行った。

④芸能ボランティア活動（施設交流訪問9回）への協力を行った。

⑤災害時ボランティアセンター設置運営訓練を明和町社協と合同で実施した。

(7) 福祉相談事業の充実強化

①総合支援事業を展開し「なんでも福祉相談」窓口として、相談員を配置し地域のかたの生活や福祉に関する相談を受け対応した。

②認知症総合支援事業「オレンジカフェ社協」を月1回開催し、認知症のかたやその家族が介護専門職への相談や地域住民と交流の場の普及に努めた。（町委託）

3 募金運動の推進

(1) 赤い羽根共同募金の推進

〔10月1日から12月31日〕

実績額 1,801,127円

(2) 歳末たすけあい運動

〔12月1日から12月31日〕

実績額 1,666,134円

①歳末たすけあい運動実行委員7名により15件の施設訪問を行った。

②申請により高齢・障がい・生活困窮世帯へ民生委員・児童委員により町内配分を行った。〔119世帯〕

③独居高齢者世帯、高齢者世帯へ、おせち料理を宅配した。〔94世帯〕

4 福祉サービス利用支援事業

(1) 日常生活自立支援事業

①判断能力の低下から日常生活に支障をきたす認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者に対し、契約により福祉サービス利用のための支援や日常的金銭管理及び指導を行った。

5 指定管理事業

(1) 板倉町総合老人福祉センターの管理運営

(2) 板倉町デイサービスセンターの管理運営

(3) 板倉町地域活動支援センターの管理運営

(4) 板倉町障害者デイサービスセンターの管理運営

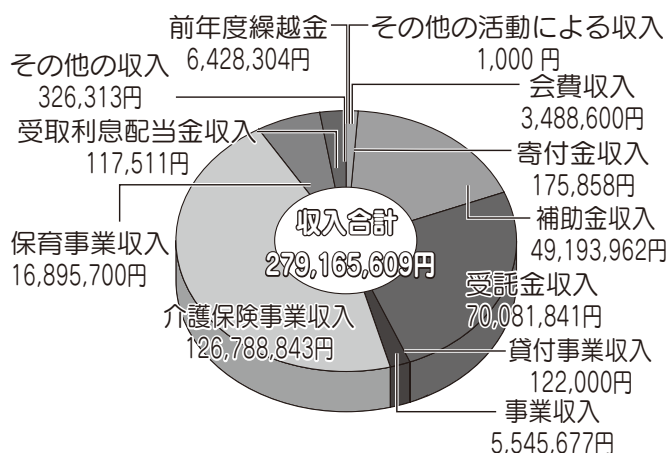
6 板倉町社会福祉協議会独自事業

(1) 小規模多機能施設「えがお」の経営

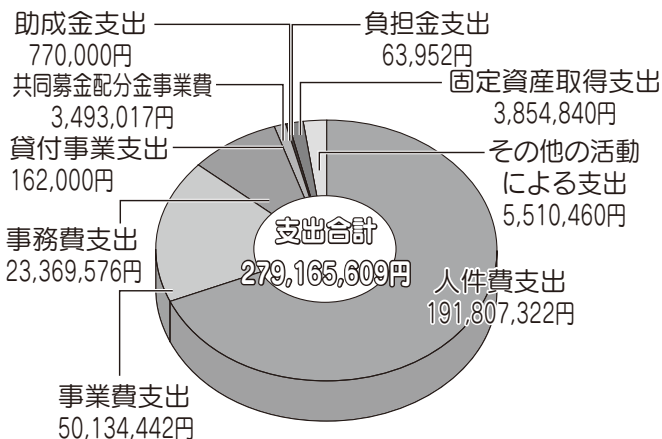
令和7年度における板倉町社会福祉協議会の決算及び事業内容は、次のとおりでしたのでご報告いたします。今後とも、ご理解ご協力をお願い申し上げます。

令和7年度 社会福祉事業決算報告

収 入



支 出



令和8年度

賛助会員募集のお願い

町民の皆様へ

板倉町社会福祉協議会の事業運営につきまして、平素からご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

社会福祉協議会（社協）は、社会福祉法において、地域福祉の推進を図ることを目的とした社会福祉法人で、地域における福祉向上のためさまざまな福祉活動を行っている団体です。

賛助会員とは地域福祉活動を地域住民の皆様にご資金面でご支援いただく制度です。公費では臨機に対応できない新しい要望や問題に対し、地域の実情にあわせた対応で地域独自の福祉活動を展開することができます。

地域の福祉推進のため、皆様のご協力をお願い申し上げます。

【年会費】 賛助会員：一口 2,000円

令和7年度 賛助会員会費の募集実績及び使途

令和7年度の社協賛助会員会費実績額は、286,000円でした。

この会費を、次のとおり活用させていただきました。

事業費 168,000円 （オレンジカフェ社協経費、配食サービス）

事務費 118,000円 （公用車、パソコン賃借料）

皆様のご協力に対し、心からお礼申し上げます。

※賛助会員としてご協力いただけるかたは、下記問合せ先までご連絡をお願いいたします。当協議会職員がお伺いいたします。ご協力よろしくお願いいたします。

～問合せ先～

社会福祉法人板倉町社会福祉協議会（総務係） ☎82-3900

板倉町デイサービスセンター



板倉町デイサービスセンター



6月のデイサービスではおやつバイキングを行いました。色々な種類のお菓子から好きな物を選んでいただき召し上がってもらいました。お腹いっぱいになるまで召し上がったかたも多く、大変喜んでいただけた様子でした。

7月のデイサービスでは七夕行事で短冊に願い事を書いてもらい、壁面に飾りつけていただきました。皆さんご自身やご家族の体調や健康についてお願いしていました。皆様の願いが叶いますように。



～デイサービスセンターはお年寄りにもご家族にもうれしい日帰りの介護サービスです。～

板倉町デイサービスセンターは在宅で日常生活に介護が必要なかたはもちろん、介護は必要ないが外へ出る機会があまり無く、近所に年代がいないかたなどに通所していただき、入浴や食事、レクリエーション、リハビリ等を提供する施設です。住み慣れた板倉町で在宅生活を続けながら、日中はデイサービスセンターで有意義に過ごしていただき、孤独感の解消や心身機能の維持向上を図ることが出来ます。

中でも入浴サービスは大変ご好評をいただいております。一般浴では大きな浴槽で足を伸ばしてゆっくりとご入浴いただけます。特殊浴は最新式となっており、車椅子で入浴できる浴槽を完備しています。どちらのお風呂も介護職員が入浴のお手伝いをしますので体の不自由なかたや入浴に不安があるかたも安心して入浴いただけます。

一般浴



特殊浴(車イスの方も安心)



内観 (広々空間)



※見学受付中です。お気軽にご連絡ください。☎82-3961



小規模えがお



母の日

5月10日(日)母の日の行事を行いました。カーネーションを持って、記念撮影をしました。



父の日

6月20日(土)・21日(日)と父の日の行事を行いました。手作りおやつを食べ、その後記念撮影をしました。



えがおPR

小規模多機能型居宅介護事業所えがおは、一つの事業所で「通い」「泊り」「訪問」を組み合わせられる、地域密着の介護サービスです。いつものスタッフが24時間体制で寄り添うから、安心感が違います。ご相談・ご見学は、随時受け付けております。

ご利用者の
えがおが
満開です



小規模多機能
えがお

地域活動支援センター & 障害者デイサービスセンター

プランター配置事業募集中

支援センターでは、現在新規でご協力頂けるかたを募集しております。年度の途中でもお受けしております。興味のあるかた、ご連絡をお待ちしております。

季節のプランターを年4回、2個ずつ配置させていただきます。

1年間8,000円。途中からの場合は減額となります。

※配置料は作業収入として支援センター利用者の工賃とし、支給させていただきます。

※お問合せ：板倉町地域活動支援センター ☎82-3950



【奉仕活動】

支援センターでは、日頃の日中活動として、内職作業や園芸作業などの軽作業を中心に行っていますが、年に2回程度、奉仕活動の一環として、散歩コースにしている道路のごみ拾いを行っています。



【カラオケ】

利用者さんはカラオケ好きのかたが多く、福祉センターのカラオケをお借りして、歌を披露しました。この日の為に練習を重ねた利用者もいるらしく…楽しい時間を過ごしました。好評だったので、恒例化を検討中（笑）



短冊に願いを込めて…

みんな何をお願いしたのかな？
願いが叶うといいね。

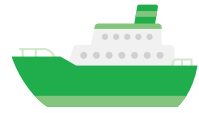


今年の七夕飾りは、
ペットボトル風鈴短冊を作成。
それぞれ個性のある織姫や彦星に
仕上げ、願い事を書き、支援センター
に飾りました。





お知らせ / 掲示板

ダイヤモンド婚式および
金婚式合同記念式典

この秋に開催を予定しているダイヤモンド婚式および金婚式合同記念式典に該当するご夫妻のお申し出をお願いいたします。式典のご案内をお送りします。

◆ダイヤモンド婚式（結婚60年）

昭和41年1月1日～12月31日までに婚姻の届出をされたご夫妻

◆金婚式（結婚50年）

昭和51年1月1日～12月31日までに婚姻の届出をされたご夫妻

◆申出先 板倉町役場介護高齢係または板倉町社会福祉協議会

※板倉町に本籍がないご夫妻は、申出時に戸籍謄本を提出してください。

◆申出期限 8月28日（金）

※婚姻の時期が不明なため板倉町に本籍があるかたは、板倉町役場介護高齢係にお問合せください。また、昨年申し出されなかったかたもお申し出いただけます。

◆申込み・問合せ

板倉町役場介護高齢係

☎ 82-6135

板倉町社会福祉協議会

☎ 82-3900

福祉センターよりお知らせ

8月13日（木）・14日（金）はお風呂のみ、ご利用可能となっております。
売店・カラオケはお休みとなりますので、よろしくお願いいたします。

ボランティアを
募集しています

板倉町社会福祉協議会では、ボランティアに協力していただく方を募集しています。お時間に余裕があり、少しのお時間だけでもお手伝いしていただけるかたは、是非ご協力をお願いいたします。

配食サービス

月1回、町内在住の65歳以上のひとり暮らし、高齢者世帯のかたにお弁当をお届けするサービスです。お弁当を配っていただけるボランティアを募集しています。

思いやり福祉サービス

・日常生活でちょっとした手助けをして欲しい時にご利用できるサービスで、手助けが必要なかたと、お手伝いをしてくれるかたとをマッチングする仕組みです。

・住民同士でお互いが助け合い、安心して生活できる、優しく住みやすい地域社会を目指すサービスです。

《対象のかた》

・日常生活において支援を必要とする65歳以上の高齢者のかた、障がい児（者）など日常生活を営むのに支障のあるかた。
・子育て世代（小学生のみ）の習い事への送迎。

・介護保険のサービスを受けていないかたに限りです。（送迎のみ要相談）

・30分250円の利用券を購入していただきます。

《主なサービス内容》

・買い物代行、簡単な清掃、ゴミ出し、衣類の洗濯、食事の支度、病院の付添、町内病院、習い事等への送迎など

●お問合せ

板倉町社会福祉協議会（地域福祉係）
月から金（8時30分から17時まで）
☎ 82-3900

♡ あっただかい心 ♡

「奉仕銀行」寄付報告

【寄付品】

○ ㈱モリプラ様 タオル27枚

○ 匿名様 絵本

○ 板倉町求道会様 エコキャップ12kg

○ 長谷川香料(㈱)板倉工場様 エコキャップ4kg

○ 群馬県立板倉高等学校JRC部様 エコキャップ4・5kg

みなさまの善意に感謝します

ありがとうございました

発行

社会福祉
法人

板倉町社会福祉協議会

〒374-0132 板倉町大字板倉3411-1417

TEL 82-3900 FAX 82-3759

URL <http://www15.wind.ne.jp/~g-itakurashakyo/>